

許可申請書の作り方

提出書類（正副各一部）

法による許可申請書は第 43 号様式によるものとし、下記の図書を添付してください。

なお、図面の方位は上方を北方に統一してください。

（注．細則第 5 条他参照のこと。）

	記 入 事 項	縮 尺	備 考
理 由 書	許可申請する理由を建築主自ら具体的に記入してください。 （法第 56 条の 2 第 1 項ただし書許可の場合は、増築等に併せて不適合な日影部分を改善することについての見解を併せて記入してください。） また、許可関係条項も記入してください。		A4 版
付 近 見 取 図 (用途地域図を兼ねる)	申請建築物の敷地を赤で示す。用途地域別に塗り分ける。方位、道路及び目標となる地物。	1/2500	都市計画地図を用い申請建築物を中心に A3 版全紙着色のこと。
建 築 用 途 別 現 況 図	建築物の用途別の着色。敷地を赤で囲み、申請建物は赤で囲み斜線を入れる。	1/2500	都市計画地図 (A3 版) を用い敷地境界線より 200 メートルの範囲を着色のこと。
配 置 図	縮尺、方位、敷地の境界線 (赤)、敷地内における建築物の位置及び用途、申請に係る建築物 (赤で囲む) と他の建築物との別、敷地の接する道路の位置及び幅員並びに隣接建築物の用途、構造及び配置状況。	1/50 ～ 1/300	敷地内の土地利用のうち、緑地部分は緑で着色のこと。
各 階 平 面 図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び床面積並びに工場にあっては、作業所、機械設備等の位置及び名称。	1/100 ～ 1/300	申請建築物については全て記入、既設建物については必要事項記入。
2 面 以 上 の 立 面 図	縮尺、開口部の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上げの材料。	1/100 ～ 1/300	法第 55 条の申請は地盤面から 10 (12) メートルラインをまた、既設に接する場合は申請部分を赤で示す。
主 要 断 面 図	縮尺、建築物の床の高さ、各階の天井の高さ、軒の高さ、全体の高さ並びに床、内壁及び天井の仕上げの材料並びに軒及びひさしの出。	1/100 ～ 1/300	主要断面図の切断箇所は配置図に赤で示す。

日 影 図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、建築物の各部分の平均地盤面からの高さ、法第 56 条の 2 第 1 項の水平面上の敷地境界線からの水平面 5 メートル及び 10 メートルの線、建築物が冬至日の真太陽時による午前 8 時から 30 分ごとに午後 4 時までの各時刻に水平面に生じさせる日影の形状並びに建築物が冬至日の真太陽時による午前 8 時から午後 4 時までの間に測定線上の主要な点に生じさせる日影時間及び水平面に生じさせる日影の等時間日影線、日影図は敷地内全建築物を対象とする。	1/100 ～ 1/300 (1/300 ～ 1/500)	法第 56 条の 2 第 1 項ただし書きの申請に係る日影図については別に定める様式による 5 メートルラインの等時間日影線を赤 10 メートルラインの等時間日影線を青で示す。
-------	---	--	--

〔備考〕 その他工場・危険物調書（細則第 5 条第 6 項）等市長が必要と認める図書（設計概要、公開空地区域図、敷地内日影図、動線計画図、植栽計画図等）

法第 56 条の 2 第 1 項（日影による中高層の建築物の高さの制限）の許可申請をされる方へ

前記図書のほかに次の要領で日影図を作成してください。

1. 必要書類
 - (1) 敷地内全建築物の日影図
 - (2) 申請部分の日影図
 - (3) 既設部分の日影図
2. 作成要領
 - (1) 縮尺（1/100、1/200 を原則とし 1/300、1/500 としても可）
 - (2) 方位（真北、磁北）
 - (3) 敷地境界線
 - (4) 真北の測定方法（2 種類以上で測定）
 - (5) 敷地内における建築物の位置（敷地各辺寸法および敷地境界線からの位置寸法）
 - (6) 平均地盤面の算定図式
 - (7) 建築物の各部分の平均地盤面からの高さ
 - (8) 5 メートル、10 メートルの測定線
 - (9) 測定線の主要な点の日影時間
 - (10) 時刻日影図（30 分毎）
 - (11) 等時間日影図（5 メートル、〔10 メートル〕ライン規制の等時間日影線を赤〔青〕、5 メートル、〔10 メートル〕ラインを超える範囲を赤〔青〕で着色し、その部分の面積）
 - (12) 10 メートルライン規制の等時間日影線の内側にある隣接建築物の用途、配置状況及び申請敷地との高低差
 - (13) 緩和規定を用いる場合はその根拠を明示

〔備考〕建築物の平面、立面を簡略化して日影図を作成した場合はその形状及び寸法を示す図面を添付してください。

法第 8 5 条又は法第 8 7 条の 3 にかかるもの

提出書類（正副各一部）

法による許可申請書は第 44 号様式によるものとし、下記の図書を添付してください。

なお、図面の方位は上方を北方に統一してください。

（注．細則第 5 条他参照のこと。）

	記 入 事 項	縮 尺	備 考
理 由 書	許可申請する理由を建築主自ら具体的に記入してください。		A4 版
付 近 見 取 図	申請建築物の敷地を赤で示す。 方位、道路及び目標となる地物。	1/2500	都市計画地図（A3 版）を用いること。
配 置 図	縮尺、方位、敷地の境界線（赤）、敷地内における建築物の位置及び用途、敷地の接する道路の位置及び幅員並びに隣接建築物の用途、構造及び配置状況。	1/50 ～ 1/300	
各 階 平 面 図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び床面積。	1/100 ～ 1/300	
2 面 以 上 の 立 面 図	縮尺、開口部の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上げの材料。	1/100 ～ 1/300	
主 要 断 面 図	縮尺、建築物の床の高さ、各階の天井の高さ、軒の高さ、全体の高さ並びに床、内壁及び天井の仕上げの材料並びに軒及びひさしの出。	1/100 ～ 1/300	主要断面図の切断箇所は配置図に赤で示す。
本 体 の 確 認 済 証			マンションのモデルルームの場合等
本体の工程表			マンションのモデルルームの場合等

〔備考〕 その他市長が必要と認める図書。

用途地域凡例

用途地域の着色は下記により、図面右下方に凡例を記入してください。

用途地域	着色	用途地域	着色
第1種低層住居専用地域	緑	第2種低層住居専用地域	薄緑
第1種中高層住居専用地域	黄緑	第2種中高層住居専用地域	薄黄緑
第1種住居地域	黄	第2種住居地域	薄橙
準住居地域	橙		
近隣商業地域	桃	商業地域	赤
準工業地域	紫	工業地域	水

法別表第四（日影による中高層の建築物の制限）による区分

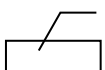
法第56条の2第1項ただし書の申請のみ黒色で用途地域の上へ重ねて表示し、図面右下に凡例を記入してください。

地域又は地区		制限を受ける建築物	平均地盤面からの高さ	敷地境界線からの水平距離		記号	
				5 m < L ≤ 10 m	L > 10 m		
第1種低層	第2種低層	容積 80 又は 100	軒の高さが7 mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	1.5 m	3 時間	2 時間	☒
		容積 150			4 時間	2.5 時間	
		容積 200			5 時間	3 時間	
第1種中高層	第2種中高層	容積 150	高さが10mを超える建築物	4 m	3 時間	2 時間	☒
		容積 200			4 時間	2.5 時間	
第1種住居 第2種住居 準住居	(いずれも容積200地域)	高さが10mを超える建築物	4 m	5 時間	3 時間	☒	
用途地域の指定の無い地域		高さが10mを超える建築物	4 m	4 時間	2.5 時間	☒	

建物用途別凡例

建物用途別の着色は、下記により、図面右下方に凡例を記入してください。

建 物 用 途	具 体 例	着色
官・公署施設	市役所、電話局、郵便局	茶
運輸・公共施設	変電所、駅舎、汚水処理場	こげ
文教・厚生施設	学校、図書館、公民館、神社、保育所、体育館	緑
病院施設	病院、助産所	橙
興業施設	劇場、映画館、演芸場	黒
風俗施設	料理店、待合、旅館	紫
販売・商業施設	百貨店、浴場、飲食店、店舗	赤
業務施設	銀行、事務所	桃
住居施設 ※	住宅、寄宿舍、共同住宅	黄
農林漁業施設	農家、温室、漁業施設	黄緑
工業施設	工場、作業場	青
その他	倉庫	水

〔備考〕 ※兼用住宅は、 黄
内を黄色で塗り、輪郭を兼用用途の色で描いて下さい。

建築物が工場等の場合

- ◎ 工場・危険物調書（細則第5条第6項）を許可申請書に添付してください。
- ◎ 工場の場合は機械名、原動機の出力数、作業方法及び工場の経歴を詳細に書いてください。
- ◎ 危険物の貯蔵、処理等の場合には、危険物の品名、用途、数量を明記し、危険物の製造、処理等の場合には、参考事項欄に品目別に最大の瞬間停滞量を書いてください。
- ◎ 増築、用途変更の場合は、既存建築物の経歴を建築物配置図に記入し敷地面積、建築面積、延べ面積、及び原動機の出力数の増減比較表を作成してください。
- ◎ 単位はすべて面積は平方メートル、出力はキロワットで記入してください。
- ◎ その他 製品名、防火、公害対策（騒音、振動、煤煙、粉塵、排液、ガス等）原料、製品の搬出入の状況（駐車台数、位置含）、運営方針、作業時間、夜間作業の有無等、別紙に書いてください。